

横浜開港資料館に於ける複製資料の利用について

上田 由美*, 柳沼 千枝**

Resume:

横浜開港資料館が所蔵する約3万1千点の画像資料は、出版・映像等で利用されることも多い。以前は無料でフィルムを貸出してきた。しかし、2006年度に横浜市が指定管理者制度を導入したことなどにより、利用料金の徴収に踏み切った。2009年には横浜が開港150年を迎えたため様々な関係イベントが催され、昨年度は利用がかなり増加した。それらの資料内容と、様々な利用方法、課題を紹介したい。

1. はじめに

横浜開港資料館は、江戸時代から昭和初期までの横浜に関する歴史資料約25万点を収蔵している。その中には画像資料(絵画・版画・写真・絵葉書・地図など)約3万1千点も含まれる。当館では、歴史資料の普及という観点から、出版・映像・展示・HP等の利用目的のため、外部からの求めに応じて、所蔵資料の複製フィルム・プリントの貸出を行ってきた。しかし、2006年度横浜市の指定管理者制度導入により、当館を運営する(財)横浜市ふるさと歴史財団が指定管理者となったことから、利用者の利便性向上と、収益増加を目的として、2006年8月2日より利用料金の徴収に踏み切った。変更した点は次のとおりである(『財団法人ふるさと歴史財団年報 平成18年度版』)。

- ①貸出でなく、利用者の費用で複製を作成して渡し切りに変更した。
- ②複製資料や利用許可書の入手に要する日数を大幅に短縮した(約2週間→1週間)。
- ③HPから申請書・利用案内をダウンロードできるようにした。
- ④利用料金を徴収することとした(国、地方公共団体、横浜市関連団体、教育・学術・文化に関わる法人が行う事業に利用する場合は免除になる場合あり)。
- ⑤従来ほとんど不許可としてきた商業目的での利用(販売のための複製物の作成、企業や商品等の宣伝目的の利用など)も、相応の利用料を徴収することで許可することとした。

申請件数及び点数は、2006年度に448件1,697点、2007年度には579件1,854点と順調に数を伸ばし、今年横浜が開港150年を迎えることもあ

り、2008年度は810件、3,703点であった。

ここでは、2008年度の申請を例に、複製資料の内容と、どのように利用されたのかを紹介したいと思う。

2. 複製資料の利用について

複製資料とは、横浜開港資料館で所蔵する資料(一部寄託を含む)を複写・複製した画像である。

利用目的については、①出版・②映像・③展示・④HPと⑤企業・商品等の宣伝のための利用(商業用途)がある。商業用途には、①資料を複製化して販売・②商品のパッケージの装丁に使用(書籍のカバー・CDのジャケット・包装紙など)・③企業や商品等の宣伝目的でポスター・ちらし・コマーシャルに使用、などの場合があげられる。次に複製資料の利用方法について紹介する。

1) 画像の検索

画像の一部は、HPの「よこはま歴史画像集」(URL=<http://www.kaikou.city.yokohama.jp/>)で確認できる。ここでは、当館所蔵の画像のなかから、次の項目に分けて、例えばハイネの石版画「ペリー提督横浜上陸の図」など、とくに利用頻度の高いものを選んで公開している。画像の資料名・年代・請求番号などを確認することが出来る。

- ①ペリー来航関係
- ②横浜浮世絵
- ③F.ベアト幕末関係画像集
- ④明治期風景彩色写真
- ⑤幕末・明治期風俗写真
- ⑥明治・大正・昭和戦前期画像
- ⑦昭和戦前期画像
- ⑧商標・ポスター類
- ⑨地図類

*うえだ ゆみ(横浜開港資料館), **やぎぬま ちえ(横浜市歴史博物館)

②横浜開港資料館に於ける複製資料の利用について

⑩その他

⑪パノラマなど

そして当館閲覧室では、画像の番号を記載した出版物を集めた図版検索コーナーと、図版検索用パソコン(主に地図類)1台で検索していただいている。

2) 利用申請の方法

申請に際しては、閲覧室で申し込むか、HPから各種申請用紙をダウンロードの上、郵送での申請にも応じており、現在は郵送のほうが幾分多い。

申請には、「複製資料利用申請書」と利用の用途がわかる簡単な企画書(出版物は、「出版企画書」様式)を提出していただく。同一目的1回につき20点までの申請を受け付けている。

「複製資料利用申請書」には、申請者名と連絡先・請求番号と図版名あるいは資料名・利用目的とテーマ・利用方法・必要書類を記入していただく。利用方法は、製品での提供と、既存の出版物や入手済資料から転載・転写の許可のみの場合がある。製品で提供する場合は、既存のもの(フィルム番号のついてるもの)であれば、データ(CD)・フィルム・プリントを指定していただき、撮影が必要な場合はさらに、撮影方法(デジタル・カラー・モノクロ)を指定していただく。フィルムでの提供は時間がかかることから、最近はデータでの提供が多い。

申請を受けると、担当者が書類を審査し、問題がなければ館内決裁を行い、業者に製品作成を依頼する。製品の用意が出来ると、担当者がチェックし、利用許可書と支払いに必要な書類を添えて、再び業者に発送を依頼する。製品は、申請者に代金引換郵便で届けられる。転載・転写の申請については、担当者が書類を審査した後館内決裁を経て、許可書と支払いに必要な書類を、同じく代金引換郵便で申請者に発送する。

3. 2008年度の実績

810件、3,701点の利用のうち、有料が619件、2,433点であった。以下、利用状況について検討する。

1) 利用者

利用者については、表1のように56%をマス

コミ関係(出版社・放送局・新聞社など)が占めている。一般企業12%を含めると、7割近くが営利目的の利用となっている。次に、横浜市及び関連団体9%、学校・博物館・美術館・文書館・図書館など8%と続く。

公共施設が利用料金を徴収することについては、利用者から疑問の声を聞くこともある。しかし、横浜市及び関連団体、国・地方公共団体、学校・博物館など非営利目的の利用には利用料金を免除しており、また指定管理施設であることから、受益者負担の観点からも、営利目的の利用には料金の徴収は妥当と考え、理解をいただいている。

表1 2008年度複製資料利用申請者

申請者	件数	割合
マスコミ関係	457件	56%
一般企業	93件	12%
横浜市及び関連団体	76件	9%
学校・博物館・美術館・文書館・図書館など	64件	8%
個人	41件	5%
国・地方公共団体関係	32件	4%
その他の団体	47件	6%
合計	810件	100%

2) 利用目的

次に、利用目的を見てみたい。表2のように出版が半数を占め、次に映像、展示、HPの順である。どのように利用されたのか、少し詳しく紹介したい。

表2 2008年度複製資料利用目的

利用目的	件数	割合
出版	404件	50%
映像	168件	20%
展示	111件	14%
HP	28件	4%
その他	99件	12%
合計	810件	100%

①出版(404件)

歴史関係図書・雑誌がかなりの部分を占める。

郷土雑誌は数は少ないが、何度も複製資料利用申請書を受け付けている。主なものは、次のとおりである。

①-1 郷土史関係図書・雑誌

『横浜元町古今史点描』/崎陽軒創業 100 周年記念誌/『神奈川の宿場を歩く』/『横浜開港と宣教師たち』/『わたしたちの神奈川県』/『神奈川近代文学館』/『吉田町の研究』/『横浜富貴楼お倉の生涯』/『伊勢佐木町伝説』/季刊誌『横濱』/『有鄰』/『マイウェイ』/『横浜開港新聞』など

①-2 歴史関係図書・雑誌

『大名屋敷の謎』/『天障院篤姫ガイドブック』/『幕末のフランス外交官』/『日本の歴史』/『渋沢栄一 日本実業界を築いた男』/『坂本龍馬歴史大事典』/『勝海舟』/『幕末の信州』/『日本史写真資料集』/『歴史のかけにグルメあり』/『目で見る日本と西洋の歯に関する歴史』/『長崎国際墓地墓碑巡り』/『東京今昔散歩』/『白蓮寺百年史』/『江戸っ子歳時記』/『新修彦根市史』/『城下町江戸』/『会津磐梯山』/『富士山』/『捕鯨と日本人』/『月刊歴史読本』/『週刊新説動乱の日本史』/『週刊歴史ミステリー』/『ヒストリアちがさき』/『週刊江戸』など

①-3 教材

『社会科資料集 6 年』/『最新高校入試問題集 社会』/『トライ式逆転合格! 社会』/『中学ウィンパス社会』/『チャレンジ 6 年生』など

①-4 一般図書・雑誌

『るるぶ横浜'09』/『図説伊勢神宮』/『月刊かがくのとも』/『日本写真美術学会誌』/『週刊百科 帆船日本丸』/『造船大監辰巳』/『九鬼と天心』/『日本を愛した外国人たち』/『世界の文化遺産 富士山』など

②映像(168 件)

圧倒的にテレビ放映を目的とした申請が多い。特に、歴史に題材をとったクイズ形式の番組、教養番組で良く利用されている。主なものは次のとおりである。

②-1 報道番組

横浜市広報番組/「TVK ニュース 930」/「NHK 関東ニュース 首都圏ネットワーク」/「スーパーJチャンネル 東京見聞」/「ズームイン! SUPER」/「こんにちは いっと 6 けん」など

②-2 情報・ワイドショー

「生活ほっとモーニング」/「スタジオパークからおめでとう 2009」/「ピンポン!」/「はなまるマーケット」/「おもいっきりイイ!! テレビ」/「出社が楽しい経済学」など

②-3 料理・旅・暮らし

「横浜トマトケチャップ伝説」/「写真家たちの日本紀行」/「食彩の王国」/「遠くへ行きたい」/「ちい散歩」/「ニッポン旅×旅ショー」/「ドライブ A GO!GO!」など

②-4 教養・ドキュメンタリー

「Japan デビュー」/「Begin Japanology」/「海を渡ったサムライ朝河貫一」/「根津嘉一郎物語」/「美の巨人たち」/「美の壺」/「N 響アワー」など

②-5 バラエティなど

「トコトンハテナ」/「知るを楽しむ」/「おしゃれ工房」/「見える歴史」/「江戸・そこにある未来」/「日本史サスペンス劇場」/「京のいっぴん物語」/「開運! なんでも鑑定団」/「双方向クイズにつぼん力」/「判決! スゴ偉人裁判」/「カルチャー・ショック」/「TV チャンピオン 2 神戸対横浜」/「山口発見! 東京ツアー」/「横浜ミストリー」/「オジサンズ 11」/「スマステーション! 大奥特集」/「ハマッて! 鶴見」/「クイズプレゼンバラエティーQさま」/「タイムスクープハンター」/「キミハ・ぶれいく」/「熱血! 平成教育学院」/「天才テレビくん MAX」/「Can! ジャニ」/「知っとこ!」/「百識王」/「ザ! 鉄腕! DASH!」/「お笑い競馬検定」/「遊びな DJ」など

②-6 ドラマ

「天障院篤姫」/「翔ぶが如く」/「花神」

③展示(111 件)

博物館・美術館・図書館などの公共施設での利用がほとんどである。展示タイトルを次にあげる。

③-1 国

衆議院憲政記念館「怒涛の幕末維新」

③-2 地方公共団体(都道府県)

茨城県立歴史館「幕末日本と徳川斉昭」/「めでた尽くし」/江戸東京博物館「ペリー&ハリス」/彦根市「井伊直弼と開国 150 年祭」など

③-3 地方公共団体(市町村)

大田区立洗足池図書館「勝海舟とその時代」/葛

②横浜開港資料館に於ける複製資料の利用について

飾区郷土と天文の博物館「花の宴・掘切の夢」/
中央区教育委員会「蘇える文明開化」/指宿市考古博物館「今和泉島津家と篤姫」/御食国若狭おばま食文化館「ペリー提督をもてなした料理」/
釧路市立博物館「ペリー来航と釧路の石炭採掘」/
相模原市立博物館「津久井地域の文化」/富士市立博物館「はこぶ」/松山市坂の上の雲ミュージアム「秋山好古」/大佛次郎記念館「大佛次郎とフランス」/横浜美術館「イリス 150 周年—近代日本と共に歩み続ける或るドイツ商社の歴史」/
横浜マリタイムミュージアム「捕鯨と日本人」/
高森町歴史民俗資料館「水戸浪士天狗党の伊那街道通行」など

③-4 財団法人・社団法人

そごう美術館「横浜浮世絵にみる横浜の開港と文明開化」/日本新聞博物館「開港五港と新聞」/
霊山歴史館「龍馬と大政奉還」/霞会館「参宮・遷宮・伊勢神宮」など

③-5 企業

たばこと塩の博物館「幕末・明治期の川崎とニッポン」/電気の史料館「レトロな鉄道模型が大集合！学ぼう電気と蒸気のパワー」など

③-6 宗教法人

明治神宮「明治天皇と維新の群像」など

③-7 その他

茶王大谷嘉兵衛の会「茶王・大谷嘉兵衛と伊勢茶」

④HP (28 件)

次にあげた例のように、それほど利用件数は多くないが、横浜中華街オフィシャルサイトなど何度も申請されるものもある。

横浜中華街オフィシャルサイト/「井伊直弼と開国 150 年祭」/「ニッポンはじめてヒストリー」/2016 年東京オリンピック誘致活動/「横浜・神奈川 destination」など

⑤その他 (99 件)

ここには、商業用途での利用が含まれている。主なものを次にあげる。

⑤-1 資料を複製化して販売

みなとみらい線 1 日乗車券/フィギュアなど

⑤-2 商品のパッケージの装丁に使用

かりんとう/月餅/ラベル (ビール・ウィスキー) など

⑤-3 企業や商品等の宣伝目的

横浜に行こうキャンペーン(卵)/時計のプロモーション/カレンダー/通販カタログ/オフィスビルのパンフレット

⑤-4 その他

メニュー/工事現場の囲/グリーティングカード

3) 横浜開港 150 年と複製資料の利用

今年は横浜開港 150 年にあたり、開国博覧会をはじめ各地で様々なイベントが行われ、関連出版、テレビ番組の放映などが相次いだ。その動きは昨年度から続いており、表 3 のように 68 件の複製資料利用申請があった。

出版物では、横浜市広報紙「広報よこはま」特集号などのほか、「横浜開港新聞」(神奈川新聞社発行)をはじめとする新聞社での特集記事や連載が多かった。

また、横浜開国博覧会 Y150 のプロモーション映像や展示、パンフレットの出版なども大きな割合を占めた。記念販売品のパッケージでも使用された。

表 3 横浜開港 150 年関連利用申請

目的	件数
出版	18 件
展示	14 件
映像	11 件
H P	10 件
その他	15 件
合計	68 件

4. 今後について

以上のように、複製資料の提供を行っているが、HP の「よこはま歴史画像集」に掲載していない図版を、直接当館で調査せずに申請をしたいという希望者も多いので、順次 HP で検索できる画像を増やし、将来的にはパソコン上で画像の検索が可能ないように出来ればと考えている。

また、複製資料利用担当者には、調査研究員が 2 名ずつ 1 年交替であたっているが、通常の業務に加えて行っているため、かなり負担が大きくなっている。事務量の軽減も今後の課題である。